

**第 1 6 回庄内南部地区合併協議会  
会 議 録**

期 日：平成 1 6 年 3 月 7 日（日）

場 所：朝日村中央生涯学習施設すまいる

## 第 16 回庄内南部地区合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 3 月 7 日 ( 日 ) 午後 1 時 0 2 分 ~

場 所 朝日村中央生涯学習施設すまいる 大集会室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 新市建設計画について
- (2) 専門小委員会の協議状況について
- (3) 新市の名称について
- (4) その他

4 閉 会

出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名		
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	藤 島 町	町長	阿部 昇司	
副会長	羽黒町長	中村 博信	委 員		議長	齋藤 久	
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員		議員	押井 喜一	
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	伊藤 忠	
委 員	鶴 岡 市	議員	委 員	羽 黒 町	議長	山口 猛	
委 員		議員	委 員		議員	富樫 栄一	
委 員		助役	芳賀 肇		委 員	識見を有する者	呼野 祝二
委 員		識見を有する者	大瀧 常雄		委 員	識見を有する者	高橋 澤
委 員		識見を有する者	竹内 峰子				
委 員		識見を有する者	菅原 一浩				

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名
委 員	櫛引町	町長	難波 玉記	委 員	朝日村	村長	佐藤 征勝
委 員		議長	菅原 元	委 員		議長	進藤 篤
委 員		議員	遠藤 純夫	委 員		議員	井上 時夫
委 員		識見を有する者	長南 源一	委 員		識見を有する者	田村 作美
委 員		識見を有する者	前田 藤吉	委 員		識見を有する者	渡部 長和
委 員	三川町	町長	阿部 誠	委 員	温海町	町長	佐藤 正明
委 員		議長	大滝助太郎	委 員		議長	富樫 栄一
委 員		議員	須藤 栄弘	委 員		識見を有する者	齋藤 金一
委 員		識見を有する者	鈴木多右エ門	委 員		識見を有する者	佐藤喜久子
委 員		識見を有する者	鈴木 正士	監査委員		羽黒町監査委員	

会長・委員 37名 監査委員1名

欠席委員 富樫 達喜委員

#### 出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室合併対策主幹	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人	三川町企画課長	三浦 久次
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
羽黒町企画商工課長	金野 和夫		

#### 出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

## 1 開 会（午後1時02分）

○芳賀 筆事務局長 本日は、天候の悪い中お集まりをいただきまして、ありがとうございました。それでは、ただ今から第16回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

## 2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○宮塚陽一会長 ただ今司会から申し上げましたとおり、大変悪天候の中、また日曜日、せっかくお休みのところ時間を割いていただきましてご参集賜り、誠にありがとうございます。予定をさせていただきまして、きょうも開催させていただきましたが、まず初めに開催地の朝日村の村長さん初め当局の方々、大変ご苦労様でした。お世話になります。ありがとうございます。あと、委員さんのほかに傍聴の方あるいは事務局多数出席していただきまして、誠に苦労様でした。どうぞよろしく願います。

きょうは、お手元に配付の次第でございますように、新市の建設計画と専門小委員会で審議が残ってありました委員会の分を提出させていただいて、その協議状況、新市の名称、その他何なりとご発言、ご意見を賜るよう運営したいと思っております。建設計画も後ほどご説明申し上げますけれども、一部残しまして大方作文の形で計画書の体裁を整えて提出をしております。それから、各専門小委員会の調整項目も一応各分野網羅をして膨大な作業を事務局にこなしてもらい、それで専門委員の先生方にもご審議をいただいたわけではありますが、ようやくにしてまちづくりの基本的な中身についてご議論をいただけるようになりまして、事務局大変ご苦労様でした。そして、委員の皆様にもこれまでも何かとご意見を出していただきまして誠にありがとうございます。いよいよ本格的な協議をきょうから始めるような形になろうと思っておりますけれども、何とぞそれぞれのお立場から率直なご意見を賜りますようお願い申し上げます。その他のいくつか、これからの運営につきましてもご意見ございましたらお聞きをいたしまして、きょうも限られた時間でありまして、よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

地域の将来のために、こうやって非常に貴重な時間も割いて、またこの雪の中をご参加いただきました皆様のご熱意に深く改めて敬意と感謝を申し上げながら、きょうの運営に入らせていただきます。どうもありがとうございました。よろしく願います。

## 3 議 事

### （1）新市建設計画について

○芳賀 筆事務局長 それでは、早速協議のほうに入らせていただきます。進行のほうを会長よりよろしく願います。

○宮塚陽一会長 それでは、よろしく願いをいたします。

初めに、（1）の新市の建設計画についてご審議をお願いいたします。

事務局から説明してください。

○石塚治人事務局総務課長 お手元の平成16年3月7日第1次案と書いてあります新市建設計画でございます。縦長の資料でございます。

合併特例法におきましては、合併協議会は新市の建設計画案を作成するというところで規定をされておりますけれども、本協議会では今年度中にこの建設計画の原案を作成するというところで進めております。来年度に入りましたら、各市町村で住民へ計画の内容を説明しましてご意見を頂いていくといったようなことで進めさせていただいているものでございます。今般第1次案がまとまりましたので、本日お諮りをさせていただくというものでございます。

この第1次案の内容でございますけれども、昨年未来協議会で、また専門小委員会で重ねてご議論をいただいてまいりました新市まちづくりのビジョン、これを中心に据えながら合併の必要性や新市の概況など、計画の作成上必要な事項を盛り込んでいくというものでございます。

目次をご覧くださいまして、全体の構成でございますが、大項目としまして 序論、新市の概況、主要指標の見通し、新市建設の基本方針、新市の施策、新市における県事業の推進、公共施設の適正配置と整備、財政計画の八つの章を設けているものでございます。このうち、の新市における県事業の推進と の財政計画につきましては、現在まだ調整中になっておりますので、本日の第1次案では未記入ということにさせていただいております。あらかじめご了承くださいませよう願いたします。

それでは、章ごとに内容の概略についてご説明申し上げます。まず、1ページからの序論でございますが、ここでは合併の必要性と計画策定の方針を述べております。

2ページをご覧くださいますが、1の合併の必要性では、まず庄内南部7市町村のこれまでの歩みを振り返りながら、日常生活圏としての一体性の高まりの中で合併協議会を設立し、新市将来構想を策定したというような記述で、このようにできたことを前提にしておりますけれども、新市建設計画の策定に至る経過を概述した上で、合併の必要性を(1)から(4)までの四つの観点から整理しているものでございます。この合併の必要性の内容は、これまでの協議会等でたびたび話し合われておりますし、また協議会の広報などでも説明してまいった内容と同様のものでございます。

まず、(1)の社会経済情勢の構造的変化への対応では、右肩上がりの経済成長が終わる一方、グローバリズムの進展など住民生活を取り巻く環境が大変激しく変化していることも踏まえながら、こうした構造的な変化に的確に対応していく必要があることを示したものであります。

3ページの(2)ですが、人口減少と少子高齢化への対応では、このままの状況で推移しますと、庄内南部地区では人口が大きく減少する中で高齢化が加速度的に進行することから、地域社会や地域産業の維持発展が難しくなり、地域全体の活力が極端に低下していくことが危惧されるとしまして、庄内南部地区全体で今のうちに連携と役割分担を積極的に進めながら魅力あるまちづくりを推進していかなければならないと、その必要性を述べたものでございます。

次に、(3)財政状況の悪化と行財政システムの再編でございますが、庄内南部の

7市町村とも極めて厳しい財政状況となっております、住民の必要とする行政サービスを提供し続けていくためには一層の行財政改革を進めて、財政基盤の強化とシステムの再編が求められているとしているものでございます。

4ページの(4)地方分権の受け皿づくりと公的サービスの高度化では、地方分権の潮流の中で今後市町村には一層自治能力の向上が要求され、また市民ニーズも高度化してきておりますので、こうした中で公的サービス提供の責任を果たしていくために合併が必要であるといったものでございます。

次に、5ページ、2計画策定の方針でございますが、(1)計画の趣旨、ここではこの計画の位置づけないしは性格づけとしまして、まずこの計画は合併後の新市建設の基本方針を定めるもので、7市町村の一体化の促進、均衡ある発展、住民福祉の向上をねらいとするとしております。また、合併後には新市全体の構造的な実態調査をしながらこの計画を総合計画に発展させてくという内容を加えまして、建設計画と総合計画の関係を示しております。

(2)の計画の構成では、全体の構成の概略を記述しまして、また(3)計画の期間では計画期間を10年としまして、それぞれこの計画の対象や期限を定めたところでございます。

次に、6ページからは新市の概況でございます。お聞きいただきまして、7ページと8ページで合併後の新市の概況について5項目にわたって述べております。1の位置と地勢においては、山や川、平野、海など大切なふるさとの自然資源を述べて、2の気候では日本海側気候区の特徴を記させていただいております。

次の3、面積は、総面積が1,344平方キロということで、庄内地方の半分を超える面積となるものでありますし、また4人口では国勢調査で15万5,425人ということで、これも庄内の約半分となるものでございます。

9ページには人口関係の数値を表にまとめておりますので、こちらのほうをご参考にしていただきたいというふうに思います。

10ページからは、主要指標の見通しでございます。内容は、11ページから13ページでございますが、これは既にこれまで新市まちづくりビジョンの中で試案としてご提案いたしましたものを文章と表に分けて再構成したものでございます。内容は、これまでご協議いただいたものと変わっておりませんので、説明は省略をさせていただきます。

14ページからは、新市建設の基本方針でございます。ちょっとこの章の記載に誤りがございますので、申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。18ページをめくっていただきまして、一番上に2新市の基本目標とありますが、番号が間違っております。「2」を「3」に訂正をお願いいたします。同じように、21ページにまいりまして、これも一番上の見出しであります、行財政システムの再構築の番号を「3」から「4」に訂正をお願いいたします。また同じこととありますが、23ページ、これも見出しのところの番号を「4」から「5」に訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

この章の内容でございますけれども、22ページまでの1から4まででありますけれども、新市の基本理念、新市の将来像、新市の基本目標、それと行財政システムの再構築の四つにつきましては、既に新市まちづくりのビジョンの素案としてこれまで

ご協議をいただいたものと内容的には同じということでございます。これらにつきましては、前回第15回の協議会でいただいたご意見などを基にしまして修正をいたしております。その点についてのみご報告をさせていただきたいというふうに思います。

16ページにお戻りいただきたいとします。2の新市の将来像のところ、初めの部分に前文として新市の基本理念をから始めまして、5行を追加しております。これは、地方分権を進める観点での都市像を追加してはどうかというご意見をいただきました。また、このビジョンを絶対に実現するという心構えを表した表現を入れるべきであろうといったようなご意見をいただきましたことから、基本理念から将来像へつないでいく前文を設けまして、その中で市民とともに自助と自立の精神に基づく地方分権や行財政改革を果敢に行い、将来像の実現に向け勇気を持って取り組みますという記述をさせていただいたものでございます。

あと18ページのところにまいりまして、3新市の基本目標ですけれども、この(1)美しく快適な南庄内らしい基盤整備のところ、庄内地域の中核都市としての役割といったような記述を加えております。

また、19ページにまいりまして、(6)の安心して暮らせる健康と福祉、子育ての環境づくりのところ、男女共同参画社会でありますけれども、この前にその言葉だけではだめだというようなことで、若干の説明文を追加をしております。

次に、23ページをお開きいただきます。この23、24ページは、5土地利用の方針でございます。これにつきましては、ビジョンでは取り上げていなかったものでございますが、ここでは7市町村の国土利用計画を集約し、これを基にしながら新市全体における土地利用の基本的な方針を示しているものでございます。まず初めに、土地利用の現況を踏まえながら、公共の福祉の優先や自然環境の保全を図りながら、健康で文化的な生活環境の確保や均衡ある発展を図ることを基本理念と定めまして、総合的、計画的な土地利用を図る必要があるということにしております。その上で、以下に市街地、農山漁村地域、自然地域等の地域類型別に土地利用の基本的方向をまとめているところでございます。

次に、25ページをお開きいただきます。25ページからは、新市の施策でございます。これは、先ほどの新市建設の基本方針の章で、新市の基本目標として掲げました八つの基本目標を達成するための施策的内容となるものでございますが、既に新市まちづくりのビジョンとしてご説明を申し上げているものでございます。ビジョンの段階では一つ一つ箇条書きというような形で示してありましたものを、それぞれの項目ごとにまとめた文章の形で記載したものでございます。基本的な内容、趣旨は変わっておりませんので、説明は省略させていただきたいとします。

なお、この中でご覧になっていただければおわかりかと思いますが、それぞれの施策の文章の最後に括弧書きで主な事業という項目を立てておりますけれども、これはそれぞれの施策に関する代表的なものを今後盛り込むことで考えておりまして、現在財政計画と合わせて検討中でございます。今後ご提供させていただく事項というようなことで、現時点では空欄とさせていただいたところでございます。

施策のところをずっとめくっていただきまして、41ページにまいります。ここが新市における県事業の推進でございますが、冒頭お話ししましたとおり、これにつきましては県となお調整をする必要がありますので、内容は未記入とさせていただいて

おります。

43ページからが公共施設の適正配置と整備でございます。44ページであります  
が、これにつきましては短い文章ではありますが、公共施設の適正配置と整備に関し  
ましてその基本的な方針を端的に記述をさせていただいたところでございます。

最後の45ページが財政計画でございますが、これにつきましては申し上げました  
とおり現在調整中ということでありますので、内容は未記入とさせていただいており  
ます。

以上でございますけれども、本日この協議会とこの後の専門小委員会で委員の皆様  
よりご意見をいただきまして、修正をしてみたいと思っております。まだ未記入  
の部分もあるわけでありまして、次回以降にお示しをしてご協議をいただきま  
して、年度内に原案として一定のまとめを得てみたいと考えております。協議会  
の日程、この後今月23日と30日ということで予定をさせていただいておりますけ  
れども、まだその後においてもなお調整すべき点や修正すべき点は残るものと思  
いますが、今年度最後の3月30日の協議会までには全部の項目を記入した一応の原案  
のまとめをしていただければというふうに思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○富塚陽一会長** ただ今事務局からご説明申し上げました。最初は、横長のペーパーで  
少しご審議をいただいたものを文章化したということではありますが、これも何度もこ  
れまで申し上げましてご存じと思いますが、事務局が勝手につくったというのではな  
くて、構成団体の基本構想として各団体で議決をいただいております市町村の振興計画の  
考え方を基本といたしまして、それをベースにして集約、まとめていくということで  
頑張ってお力していただいたわけでありまして、事務局の勝手な案ではないという  
ことはご了承いただいた上で、ここであと正式に協議会としてさらにご審議いただく  
ことは、どんなご発言でもご自由でありますので、これから活発にご意見を賜りたい  
と思います。

事務局の存念では、一生懸命大変な作業だったようですが、財政計画とかそういう  
ものも含めて今月中には案はまとめるということでありまして、引き続き来月に入  
ってから皆様方のご意見、ご討議をいただくことは当然と思っておりますので、そ  
れはそういう含みでこれからもどうぞご所見を承りたいと思います。

まず、きょうのところ何なりとどうぞお気づきの点ございましたら、ご質問なりご  
意見なり開陳していただければと思いますので、よろしくお願ひします。どうぞ何な  
りと、何かありませんでしょうか。

**○本城昭一委員** 私の基本的な考え方ではありますが、こういう文章というのはどうして  
も行政でつくと非常に我々民間にはかちんとくる硬さがあると。この文章の対象は、  
私は住民だと思うんです。だとすれば、もうちょっと肩の力を抜いたわかりやすい文  
章化に大いに心がける必要があると思うんですが、私はこの文章一読をして今二読、  
三読やめています。あまり硬くて、ちょっと呼吸を置かないとだめだなと思ったも  
んですから。そういう意味でこの文章を2次、3次の中で、やはり変えていくという努  
力が必要なのではないかなと。この項目を見ていけば確かにそうなんですが、しかし

対象は住民だということをやっぱり念頭に置いた表現にさせていただきたいと、これができるかできないかは別として努力をしていただきたいということでもあります。

それから、こういう目標がいっぱい書いてありますけども、基本理念というのがその集約だと思いますけども、私はここに住む人たちが一言で言えば天寿を全うできる、そういう環境をつくる、まちをつくる、システムをつくる、これがそのことだと思うんです。天寿を全うするという、生涯を全うするというのではなくて天寿を全うする。そのためには、交通事故があって途中で天寿を雑にしてはならないということで、交通対策も道路行政もそういうものをきちっとやると、あるいは病気で途中亡くなるようなことのないように、天寿を全うできるように医療、福祉、そういうものをきちっとやると。目標は、私は人間としてここに生まれ育って、このいい環境の中で天寿を全うするのにどういう施策、どういう行政をするかという、そういうことだろうと思うのです。そういう具体的なところがあまりにも文章が硬すぎるもんだから見えてこないなと、これは私の感想ですので、その辺この受け止め方について行政の計画というのはこういうものだと、こういうふうにならざるを得ないということであるのかどうか、このことをやはり事務局から考え方を聞いておきたいなと思います。言葉が輝いておりますけれども、内容がどうもぴんとこない、こういうふうに私自身は思うもんですから、その辺についてご見解をいただきたいというふうに思います。

**○富塚陽一会長** ありがとうございます。  
事務局、どうぞ。

**○石塚治人事務局総務課長** 私ども心がけておりますけども、文章が硬いということでもありますので、また十分検討してまいりたいと思います。

また、冒頭申し上げましたように、住民説明会ではさらにイラストとか、そういったものも使いながら、もう少しわかりやすい概要版をつくりたいと思っております。それはそれとしましても、建設計画の文章、そういったご指摘でありますので、これからもう2回協議会ありますので、その間にぜひ努力してまいりたいというふうに思います。

あと、交通安全だとか医療、福祉、そういったようなところでご意見ございましたけれども、実はきょうもこの後第二小委員会のそういった部分を含む協議の状況報告もございます。そういったようなところでも、ぜひ私どもとしましてもそういった調整のみならず、ただ今のようなご意見も合わせて頂いていきたいというふうにも思っておりますので、引き続きご指導をよろしくお願いしたいと思います。

**○富塚陽一会長** ご満足のいただいた答弁でないかもしれませんが、とにかくご趣旨に沿って努力するという事は申しておるようでありますので、まず十分ご意見を踏まえてなるべく頑張ってください。

なお、ただ今説明もありましたとおり、住民の皆さんにはまた別にここで大体のところ、まだこれ完全なものできるまでだと時間かかりますので、これをひとつ土台にして、易しい文章にして各市町村にPRみたいな格好で渡すような計画は持っているようですので、それはそれで住民の皆さんに対する心遣いはこれだけでないという

ことではご理解いただきたいと思ひますし、この中身はなるべく易しく、私もそれしか言ひようがないのですが、精いっぱいやっているとと思ひますが、よろしく頼みます。

なおもう一つ、私も少し僭越ですけれども、今の本城委員さんのお話の中の含意としましては、今までのようなまちづくりとか地域づくりとは別の観点が今の時代として必要だという含意も、例えば生涯でなくて天寿を全うするというのはやっぱりまちづくりの今までにはあまりなかった観点かもしれないし、地域の自立性、完結性、それからその地域の特性を生かした総合性をもっと真剣に考えるというような時代の流れの含意もあるような気がしますので、ということでもいいのでしょうか。今まで経済一本やりとか、そういう感じがやや前面に出ていたけども、もっとそういうことだけでなく人間生活全体として納得いく、満足いく地域社会であれというご注意かと思ひますので、そういう意味では時代的な変遷の反映もあると思ひますから、事務局のほうでもよく配慮してください。

この原案は、今までの各市町村の構想も踏まえたところもありまして、まとめはそうなったと思ひますが、これからのご議論で修正は一向に構いませんので、そのようにさせていただくように、なお事務局を督励してまいります。

今のような、どうぞご遠慮なく。

**○齋藤 久委員** 本城委員と同じ意見ですけれども、例えば16ページ、17ページの新市の将来像の六つの都市の形成ということであらうとありますけれども、議会広報で言うところを戒名見出しと私たちは勉強してきました。ですから、もっと平仮名を多く使いなさいというご指摘を受けたことがありますので、漢字を全部並べないで、中に全部書いてありますので、何々都市に向けてとか、先ほどは市民にもっとわかりやすい計画をつくるということでしたけれども、私もその点を配慮していただきたいというふうに思ひます。

それから、もう一点ですけれども、この新市建設計画に地方分権の受け皿づくりという視点と、それから先ほどの説明で今お話ししました新市の将来像について上に自助と自立の精神ということで、果敢に取り組む表現を入れていただきましたが、私は今まで話させていただいた地方分権は、国から地方という視点、これ大切ですけども、地方が主体となることはいいんですけれども、その地方でももっと行政と市民の間の平等と申しましようか、縦から横の関係をもっとここの中に表現として入れていってもいいのではないかとということをお話をさせていただいたつもりです。ですから、その辺をもっと、例えば22ページの市民との協働という最後のほうにも加筆してもいいのではないかなと考えました。それでご協議いただきたいのですけれども、22ページに上から何行かありますが、その最後に「そして、地方分権時代の住民自治は市民が主役、地域が主体との認識の下、市民が自立した自治活動が実践されるよう支援する必要があります。そこで、行政との関係を再構築し、私たちのまちは私たちの手でつくるという自己決定、自己責任の機運が高まるようにしていきます。」という、例えばの例題を示しましたけれども、このような具体的な表現をその下につけ加えることはできないものか、ご検討をお願いしたいのですけれども。

○富塚陽一会長 事務局、何か。

○石塚治人事務局総務課長 担当しております部会、分科会のほうに伝えまして検討させていただきます。次回にまた検討結果をご報告させていただくことでご了承いただきたいと思います。

○富塚陽一会長 よろしいですか、齋藤さん、そんなことで、事務局答弁ですが。ありがとうございます。

○大滝助太郎委員 私のほうからは、具体的な点で3点ばかりお願いをしたいと思います。

最初に、18ページ、先ほど説明もあったわけですが、冒頭のほうでございいます。地域の均衡ある発展を図るとともに、庄内地域の中核拠点都市としての役割を果たすというふうなことでございいますし、私も当然のことでありまして、ぜひ実現に向けてほしいというふうに思います。まずそこで、前回は若干触れましたけれども、庄内地方拠点都市地域整備事業というのがございました。これは、大方終了したわけですが、この中で一つだけ未完成のものがございいます。それは、庄内中央拠点地域のエアフロントシティ事業というのが計画にはあったんですが、残念ながら今まで棚上げされておったと。しかし、これも中止ということではなくて継続的にこれからも検討していくというふうなことで、そういう状況になっております。この件は、庄内14市町村で構成する広域行政組合で検討されてきているということでございいますが、しかしながら、いろいろ財政等の面での理由もございまして、現在棚上げ状態というふうなことでございいます。幸いにして、建設計画に示されておりますこの庄内地区の中核拠点都市としての役割を果たすというふうなことで、私はこの棚上げになっております懸案事業につきましては、広域行政組合の理事長でもあります本会の会長さんから、この庄内中央拠点のエアフロントシティ事業については勇気ある決断をしてもらって、この新市建設計画で取り組んでいただきますようにひとつご提案を申し上げたいというふうに思います。

次に、19ページでございいます。コミュニティビジネスの育成というふうなのが前段のちょっと下のほうにあるんですけれども、これも注釈つきで一応わかりやすく表されておりますが、私としてはできれば片仮名でなくて漢字を交えた文章でどうかと。それじゃ、どういうふうに変えるのかということですが、コミュニティビジネスというのを地域審議会としたらどうかと。これ変えたらどうなるかというふうになりますけども、「市民生活の新たな担い手として地域審議会の設置を図ります。」と。次ページの注釈のほうを、これも平仮名のところを漢字等に直しますと、「地域審議会は住民が主体となって地域の課題を解決し、その活動の利益を地域に還元することによって、地域を再生・活性化する審議会である。」というふうにしたらどうかと、これは私の個人的な意見です。

最後に、もう一点でございいますが、26ページにありますような駅前地区の整備ということでございいますが、これまでは駅というのは鉄道のあるところしか駅がないわけなんですけど、現在は鉄道がなくてもいろいろな駅ができているというようなことで、

むしろ車のとまる駅のほうが最近では繁盛しているというふうなことでございます。そこで、この駅前というのはおそらく鶴岡市の駅前地区だろうと思うんですけども、駅というのやはりここを利用するお客さんが増えないと、いくら周辺整備をしてもこれはちょっと私は容易でないのではないかとこのように思います。この駅地域というのは、やはりこれからのことを考えますと、新幹線をどうするかと。新幹線が来ることによって、駅周辺の開発というのが現在は山形新幹線でもそうですけれども、それらの新幹線に伴って駅の開発が進んでいるというのが現状でございますし、これが今新幹線の状況がまだはっきりしていないので、片方だけが先行するというの私は最終的に非常に心配があるということから見れば、駅というのは現在で言えば新幹線を持ってくるということと、駅周辺の開発というのはやはり同時に進めるのが一番いいのではないかとこのように思います。ただ、この表現を見ますと駅前地区の整備のほうは進めると、新幹線のほうは整備充実に努めると、こういうことですので、これはやはり同じ歩調でいくというのであれば、駅前のほうは新幹線が来ようが来まいがこれは進めると。しかし、新幹線は来るように努力するということですので、これはやっぱり私は無理の起こらないような進め方でいいのではないかなというふうに思いますので、ひとつ以上3点について申し上げたいと思います。

○**宮塚陽一会長** ありがとうございます。

この件、事務局、どうぞ。可能な限り答弁してください。

○**佐藤智志事務局次長** それでは、ただ今のご意見に対してすべての確にお答えする自信もないわけですけども、ひとつ考え方をお話させていただきたいと思います。

最初に、拠点都市の関係でございますけども、これは大滝委員さんからお話のとおり、広域行政組合の14市町村の課題ということで位置づけをされて、その計画自体はまだ生きています。必ずしもこの南部地区合併協議会で検討する課題ということではなくて、これも現在庄内地区で新しい枠組みづくりが進んでおりますので、その場において新しい枠組みができた段階で改めてどうするかということが議論になっていくんだと思いますし、現在も広域行政組合の14市町村の課題ということで取り組まれているわけでありますので、そのことにつきましては、そのようなことで別の枠組みのところでも検討していただくのがいいのではないかとこのように感じしておりますし、なおこの南部の合併協議会の中では、そういう決意を持っておりますということ宣言をしていくという意味合いでここに記載をさせていただいているということにとどめさせていただいておりますので、その辺は検討の舞台が少しそれぞれの役割が違うのではないかとこのように感じもしますので、そういうふうなご理解を賜ればありがたいと思っております。

それから、19ページでしたか、コミュニティビジネスのお話ございましたけども、このことをご案内のとおりいろいろ合併の意義のところにも記載をしているわけでありますけれども、これからの地域住民、市民の皆さんが暮らしていく上で、いろんな生活上の課題でありますとかサービスの質の問題でありますとか、先ほど本城委員さんからもお話ございましたけれども、天寿を全うするという意味ではいろんな行政課題なりサービスの課題が出てくるかと思っておりますけれども、そうしたことにつきまして

行政、公の部分がすべてを担っていくということについてはおのずと限界があるわけですので、現在もNPOでありますとか、あるいはボランティアでありますとか、いろんな意味合いの事業主体が出てきておりまして、そういう行政サービスなりいろんな分野での生活課題等につつまして取り組んでおられる主体が出てきておるということでございますので、そうした方々をパートナーとしながら、新市全体の行政サービスの質を上げていくということが今後の課題かというふうに存じますので、そういう意味でこのところは記載をさせていただいているというご理解を賜りたいと思いますし、地域審議会ということにつつましては、またそれぞれ住民との協働でありますとか、あるいは住民の声を吸い上げるということで、これはまた別の長の諮問機関という位置づけでもございますので、ちょっと意味合いが違うのかなという感じをいたしております。この地域審議会につつましても、きょう第一小委員会のほうでいろいろ検討いただくことになっておりますけれども、今後どういった機能あるいはどういう役割を果たしていくのかということにつつまして、いろいろ事務局としても案をまとめまして、しかるべき時期にお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、それはそういうことで整理をさせていただきたいというふう考えております。

それから、交通関係の問題でございますけれども、一体的にというお話でございますが、それはそのとおりかとも存じますけれども、ただ新幹線となりますと、かなりの年数を要する問題でもございますので、交通結節点としての駅前地区につつましては、その機能を高めていくということにつつましては、新幹線ということと並行して進めるということではなくして、現時点においてもいろんな意味合いで交通結節点の機能を生かしていくということが大切なことというふうな認識をいたしまして、こういうふうに記載をいたしておるところでございますので、その点につつましてもご理解を賜ればありがたいと思います。

以上でございます。

**○富塚陽一会長** 事務局の説明がちょっと、大滝先生には悪いけども、僭越ながら私から補足だけさせていただきますけども、確かに三川地区は拠点法で指定されている中核拠点都市の重要な地区になっておりますけども、棚上げと言われると何だけども、今確かに進行はしておりませんけども、これは議長さんもご存じのように広域行政を含めて一部事務組合の事務所もあのおり非常にお粗末になっておりますし、今後庄内地域全体としての広域行政を進めるための拠点を整備するということは非常に重要であって、それが一つの大きな目玉という含意で三川地区の拠点地区の構想を検討してきた経緯があると思います。それは、忘れてはならないところであります。

ただ、今はそんな話は消えてしまいましたけども、庄内を一つにするというような提言もあったりして、合併に絡んでちょっと広域行政の行方について不安定な感じが出てきたりして、事務組合で統合した事務所、議場を含めてですけども、そういうのを整備する決断をするのはちょっと先にしたほうがいいのではないかというような含意で少し延びてきたことは事実でありますけども、ようやくにしてこれ固まれば、やっぱり一部事務組合がなくなるということは当分の間はないのではないかというふうに思いますし、当然引き続きの課題として、私も広域行政の理事会にお諮りはしなければなりませんし、私に権限があるわけでありませんが、ただ今のことも含めて

気にはなっているテーマでありますから、ぜひ提案して検討させていただきたいと思いますが、しばらくちょっとそれ合併の話と一部事務組合あるいは広域行政組合の将来について、大体見えてはきたかと思っておりますが、その辺をにらんで少し検討時間をもうちょっと貸していただくわけにいかないかと、私は大滝さんにそうご答弁を申し上げておきたいと思っております。決して忘れてはおりませんので。

それからあと、コミュニティビジネスというのは、私もどうも英語に弱いほうだから、困った言葉出てきたなと思っておりますが、これも時代の要請にこたえていく一つのサービスセクションということだと思いますので、これはこれで検討させていただいて、地域審議会の観点につきましては、住民の声を吸い上げる重要な手段でありますので、これからそれを一つのテーマとしてまた協議会で十分ご意見をいただく値打ちのあることと思っております。きょうご提案いただいたものは、大変貴重なご提案とありがたく拝聴させていただいて、今後またこの会で地域審議会の必要性、文章をもちろん書くことにつながるわけですが、その辺は法律でまた別の案もあるようですから、その辺も含めて総合的に議論していただければいいかというふうに思っております。

それから、駅前の話はこれは鶴岡だけではないのではないかなと思っておりますけれども、確におっしゃるとおり新幹線の構想といえどもっと大々的な土地利用の考え方で取り組まねばならないと思われませんが、仮に鶴岡の場合で申し上げますと、そこまでとつてもいけません。駅前再開発というのは、再開発事業に鶴岡の場合とはどまるわけ。ただ、あそこもしかすると、全くもしかするとですけども、ジャスコが引き上げたりすると、ネズミが巣をつくる建物になっても困るというような感覚で、その辺はどう活用するか。商業もあまり売上増を期待するような環境にもないしという、そういうことで市自体として一つの大きなテーマとして抱えているものですから、そこら辺を書いたんだろうと思っておりますし、あとそのほかにここ言えば藤島さん、その駅前なんかちょっとお米の倉庫をここに書いてあるところを見ますと、その辺の構想も、これは藤島さんの基本構想の中にそういう項目があって、漏らさないで書かねばならないかなというふうなことで書いたのではないかなと思っておりますので、そこはひとつこれから具体的な案についてどういうことになるか、その辺を含めてちょっと時間の推移を見ていただきたいと思います。大変僭越ですが、会長から補足した答弁を申し上げます。何かそれについてご意見あれば、どうぞ。

**○大滝助太郎委員** 今ご答弁いただいたわけですが、最初の中央拠点の関係については、私は別に南部で全部これやれということではなくて、この建設計画というのは10年を見越した計画の案でございますので、その中でこの南部の協議会というのはやっぱり庄内の中心的な中核の役割を果たすということですので、そうした広域的な役割の中でこの南部地区からそういう声を出していただいて、その実現に向けて頑張ってもらいたいということを含めての提案ですので、それはひとつご理解を賜りたいと思いません。

それから、2番目のコミュニティビジネスですけども、これは例えばということで地域審議会を言ったので、私はできればあまり片仮名で、さっきからいろいろ言っているけれども、しかもこれを説明するのにもまた片仮名が出ているということは、こ

れは日本語がちゃんと立派なものがあるので、特にここは城下町で歴史があるわけだから、そんなに安易に片仮名を並べて満足するようなことでなくて、やはり今まで我々が使っている言葉を出して、平たく、すぐわかるような言葉にしていきたいということで、例えば別の言葉で言えばこういう言葉もいいのではないかとということです。まず地域審議会がここでは適当でないとするば、これを片仮名でなく別の言葉で、漢字、平仮名を入れて私は表していただきたいというふうなことです。

それから、3番目の駅前との関係については、私もこれ具体的にどこかということ、会長さんの話でもまだこれ駅というのは鶴岡駅でなくていろいろ駅があるから、それをみんな指しているとすれば、これはまた別ですけれども、私は鶴岡市の駅前かなと思ったもんだから、大々的に開発するということになる、やっぱり駅というのはお客様とのかかわりなもんですから、施設を新しくしたからほかのお客さんが駅に来るかということ、そんなことはないと思いますので、これはまず駅を利用する人をいかに増やすかということが根本でございますので、やっぱり新幹線をいかに早く持つてくるかということに私は力を入れるべきだと思います。そういうことで、現在西線と羽越線があるわけでございますが、この辺についても同時に2本一緒につくってくれなんていうのは、これは庄内全体から見るとあまりプラスにならないようですので、その辺の調整も踏まえて周辺の建物なりを整備するのではなくて、駅をにぎわくするための手段というものをやっぱり私は考えてもらいたい思っております。

○**宮塚陽一会長** 新幹線のことは、新幹線で取り上げておられると思います。いろいろご所見ありがとうございました。

ただ、1点だけちょっとお断り申し上げておいて、怒られるかもしれないけども、コミュニティビジネスというのは今の住民に対するコミュニティのいろんなニーズに対応してお応えする一企業体のパターンということで、国の制度上そういうコミュニティビジネスに対する何とか制度とかいうのが出ることもあると思いますので、それにひょうそくを合わせる意味でやっぱりその言葉は使わねばならなくなることがあると思いますから、それはあらかじめいろんな国の制度を活用するというとか、それからそういうコミュニティビジネスを前提としたいろんなプロジェクトも全国的に始まっているというケースもあり得ると思いますので、その比較検討とかいう場合にはちょっとやっぱり日本語で訳して、これまた何だということも煩わしい場合があると思いますから、それはその限りでコミュニティビジネスという言葉は今後とも使わせていただくようにひとつこれはご理解をいただきたい。このごろはやりなようです。私もやっと覚えたばかりで、知ったかぶりして悪いですけども、それはちょっとやっぱり使わねばならないこともあると思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

地域審議会は地域審議会です、先ほど申し上げましたとおり、十分議論させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。なお、今後ともよろしく願いいたします。

どうぞ、ほかに。

○**須藤栄弘委員** ナンバー6の新市における県事業の推進ということで説明あったわけ

です。県との調整が必要だということの説明でしたけども、各市町村とも多岐にわたる県に限らず国等に要望する事項が多いんだらうと思います。そんな中で、この調整というのはどのような考え方を持って調整していくのかをお聞きいたしたいと思います。従来の要望の羅列になるのか、あるいは取捨選択をしていくのか、あるいはまた合併効果によりまして、いわゆる県事業の優先的な採択にもつながるようになるのか、その調整における考え方について1点お聞きをいたしたいと思います。

○富塚陽一会長 事務局、どうぞ。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 県事業の推進につきましては、庄内南部で合併し一体となって発展するためのそういった内容について、当然山形県のほうに農山漁村とか道路の関係ですとか、いろいろ要望しておるわけですが、その中で特にこういった事業についてはというところを踏まえまして、今後進めてまいりたいというところでございます、具体的な事業につきましては県とこれから十分な協議を行いまして、内容について吟味をさせていただきながら、皆さんに3月末ころになるかと思えますけれども、ご提案というか、県との協議についてはこういうふうな形で進めておりますというようなことでお示ししたいと思っております。

○富塚陽一会長 今のところの答弁はそんなこと。特に須藤さん、気になることあったら、どうぞ具体的におっしゃってください、何かあれば、いいですか。ちょっと時間を貸していただきたいという趣旨としますので、しばらくよろしくお願いします。どうぞ、ほかに。

○佐藤甚一郎委員 今この建設計画の様々な文章表現の中で、それなりにしっかりと文章表現がされているわけでありましてけれども、しかしやっぱり今の世相を反映した今回の合併という、そういうものからはどうしたって逃れられない、そういう気分の中でこういう計画が文章化もされると、こんなふうに理解します。

しかしながら、やっぱり私どものこの地域は、もっともっと力強いものを持っているはずだと、もっと大きなエネルギーを持っているはずだと、そういう観点に立った様々な文章表現というものがあっていいのではないかと。これは、先ほど言いましたようなそういう背景の中で、季節的にも日本海の一番悪い季節のあたりで文章がまとめられたと、こういうこともあるかもしれませんが、これから春になってまいりますから、今度は少し躍動のあるそうした季節を迎えますから、やっぱりもう少し行政の文章であっても躍動感のある、力強い、そういう文章表現というものも必要ではないのかと。どこをどうしろということではありません。基本的なことの中で、そういうものを希望したいと、こう考えます。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

もうちょっと元気の出るような文章をというご趣旨はごもっともですが、事務局が答えることでもないかな。何かありますか。

○石塚治人事務局総務課長 なかなかつたない文章で申しわけございません。とにかく頑張ります。

○富塚陽一会長 言った以上は、ちゃんとしなければならないぞ。  
どうもありがとうございました。  
どうぞ、ほかにありましたら。

○富塚陽一会長 なければ、またきょうここで締めるわけでも毛頭ありませんので、さらにお読みいただいて、お気づきの点は次回にまた何なりとご発言いただくということをお願い申し上げ、また足りないところはこれからおいおい追加して、今月中には一応原案としては完成させるという方針で作業してもらっているようですので、それを含意の上なお今後ともこの内容につきまして十分ご協議をいただきたいと思います。  
きょうは大変いろいろな角度から建設的なご意見をいただきましてありがたく、これはこれできょうの議題としては一通り終了させていただいてよろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

## (2) 専門小委員会の協議状況について

○富塚陽一会長 次に、(2)に入ります。前回報告のなかった最後の専門小委員会ですが、資料をお手元にお配りしてありますので、どうぞ。  
じゃ、事務局、説明してください。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 第二小委員会の重要事務事業調整の協議状況についてご報告いたします。

第二小委員会では、住民生活部会、健康福祉部会、教育部会の3部会の108の事務事業と一部事務組合及び第三セクターの所管部門について協議を進めましたけれども、事務事業数が多かったことと、内容が住民の皆さんと直接関連するものがほとんどでありましたので、1月27日から2月27日までに単独に開催いたしました3回も含め、6回の調整協議を行っております。

協議状況といたしまして、後ほどご説明いたしますけれども、教育部会の管理・学校教育分科会が所管いたします新入学ランドセル贈呈事業について、二つの意見に分かれた事務事業ということで、これを除きまして調整内容案のとおり了承をいただいております。

個々の事務事業の調整課題及び調整内容案については、配付資料のとおりでございますので、専門小委員会では出されました主な意見の概要についてご報告いたします。初めに、住民生活部会ですが、2ページから6ページまで、番号が022-002から016まで、これらはすべて自治組織に関連する内容でございます。これにつきましては、2ページのところにまとめて記載させていただいておりますけれども、実態

を綿密に調査し、状況把握しながら、歴史ある地域、景観も踏まえまして、慎重に時間をかけて調整すべきというふうなご意見をいただいております。

それから、ちょっと飛びまして15ページ、番号が2002都市計画税の課税区域、こちらの事務事業では課税区域の設定に当たっては地域住民の合意を基に進めていただきたいと。

それから、17ページ、出産育児一時金・葬祭費支給事務につきましては、少子化の傾向にあることから、出産育児一時金について高いほう、こちらですと35万なんですけども、こちらのほうに統一ならないのかというふうなご意見をいただいております。

それから、福祉医療に関します単独事業の関係では、ぜひサービスの低下にならないよう要望するというご意見をいただいております。

それから、18ページのところの家庭用小型合併処理浄化槽設置整備事業につきましてですけれども、公共下水道、農業集落排水というような整備事業が進んでおるわけですが、整備の困難なところにおいて不公平感が生じないように新市において新しい方向性を示していただきたいというご意見を頂戴しております。

それから、その下のごみ収集事業の中でごみステーションの設置補助についてございますけれども、これにつきましては廃止という方向性を出しておるわけですけれども、行政の考え方を明確にすべきであるというご意見を頂戴しております。

それから、21ページですけれども、消防団組織体制維持管理につきまして、自主防災組織の体制強化ですとか、新しい消防団についての指揮命令系統を明確にすべきである。それから、常備消防との関係も含め将来的な体制も検討すべきであるというご意見を頂戴しております。

23ページから健康福祉部会となりますけれども、33ページをお願いしたいと思います。下のところに福祉分科会の事務事業調整の考え方に対する全体的なご意見ということで、今後の福祉施策の方向は現金、現物給付ではなくサービス提供を中心に整備を図り、その提供基盤整備を進めることとしており、その方向は理解するが、そのサービスを住民が等しく受けられることを基本に施策を進めていくべきだということで、福祉施策全般に対してのご意見を頂戴しております。

それから、37ページをお願いしたいと思います。番号が029、保育料でございます。保育料につきまして、少子化対策、子育て支援ということで、慎重な調整を望むと。また、新市としての政策的な判断も必要であることから、これについては大きな問題であると。それから、これからの保育行政については民営というものを強方に前面に押し出しながら進めることが大きな方向ではないのかというふうなご意見をいただいております。

それから、38ページ、誕生祝金ですけれども、こちらにつきましても少子化対策の一つの政策的に行ってきたものであるということで、慎重な検討をということで頂戴しております。

それから、39ページの新入学児童ランドセル贈呈事業でございますけれども、調整案に対しまして児童に平等に同じ物を贈呈する教育的意義と歴史のある良い制度と考えます。経費負担の視点のみから単に廃止という案ではいかがなものかというふうな調整案に対してご意見をいただいております。それに対しまして、扶助的な制度は

別にあり、限りある財源の中で別の教育分野に予算を差し向けるべきではないかというご意見を頂戴いたしております。

続きまして、43ページをお願いいたします。学校支援職員配置・派遣関係業務でございますけれども、こちらでは複式学級が増える状況にあって支援職員体制は重要であり、必要な配置を確保することが望まれるというふうなことで、独自の施策が消えてしまわないよう最大限配慮しての検討が必要であるというご意見をいただいております。

同じく、その下の給食の状況でございますけれども、これにつきましては食教育の推進の観点から町村における特色ある栄養指導・教育が調整により後退することないように、またあと県費職員の配置継続ということについてもご意見を頂戴しております。

続きまして、44ページの地域社会教育活動振興でございます。こちらにつきましても、生涯学習への住民要望が多様化する中、広域にわたる情報を提供し、住民が様々な機会に参加できるよう、その振興については強化をしてほしいと。

それから、45ページでございますけれども、自治公民館等、こちらの内容につきましては自治公民館への支援というような内容でございますけれども、この中で自治公民館の建設事業に対する補助につきまして、今後も一定の支援が必要であるというふうな意見をいただいております。

それから、最後になります。47ページをお願いいたします。体育施設使用料ということで、関連することでございますけれども、住民の方が身近な施設で施設利用の申し込みや予約状況の確認が一度にできるような体制、システムづくりを検討していただきたいというようなご意見をいただいております。

以上が第二小委員会での協議状況報告でございます。

○**富塚陽一会長** ご苦労様です。これの取り扱いは、結局専門小委員会報告はあと委員会としては審議完結ですね、そういうことですか。あとは、協議会に全部協議をお願いするということですね。

大変膨大な作業を事務局に担当してもらい、かつ各専門小委員会でも相当細部にわたるご討議をいただきまして、誠にありがとうございました。それぞれ現段階で調整した一つの試案、試み案でありますけれども、いろいろな具体的な注文を含めて資料としてまとめてもらっています。これから回を重ねて少し中身について議論をして注文もいただきたいと思いますが、どうぞ、何なりとご発言をお願いいたします。

○**佐藤甚一郎委員** 三つの専門小委員会の協議状況はほぼ終了したと、こういうことになっているわけですが、実はこのメンバーの中に約半数近くの議会議員がいるわけです。議会は、それぞれの市町村で特別委員会なり、あるいはそれに関する全員協議会などもあったりするものですから、こうした協議状況を一応報告はすると。しかし、やっぱり各市町村でも具体的なこういう項目について、さっぱり私どもが口を出すことが全くないのでないかと、こういうことになっています。というのは、特別委員会なりではそれぞれその町の持っている特質、特にそうでありますけれども、それから様々な問題について私どもにもやっぱり意見があるんだと。私どもの意見は、一体ど

ここで誰が吸い上げてどうするんだと、こういうことが今あります。今度はこの法定協会の委員としてはどういう構えで、そうした市町村の特別委員会の意見をどのように吸い上げたらいいか。また、その吸い上げたものを今度はどこで協議されるのかと。これで一件落着、あと皆さんいいですよというふうになかなか今かない、そういう状況になります。それは、合併に賛成するとか賛成しないとかという、そういう方々、もちろんその声はそっちのほうが高いわけですが、のみならず法定協議会に参加をし、合併を目指すという、そういう議員の方々も今そういうような考えでいるものですから、これらはどう扱ったらいいか、皆様方からご意見をお聞きしたいと思うんですが。

○**富塚陽一会長** ただ今副会長さんでもあられる温海の議長さんからのご発言です。何かこれに関連してご発言ありませんでしょうか。

○**大滝助太郎委員** 今回で一から三までの小委員会の一応まとめということになったわけでございますけども、私どももそれぞれの市町村議会ですけども、それについてまだ意見を聞くという機会ありませんでしたので、きょうのところはここで決まったということでなくて、一度各市町村に持ち帰って検討していただくというふうな経過をいただければありがたいというふうに思います。

○**富塚陽一会長** これ、きょうここで正式に各専門小委員会の検討を経て提案したので、それぞれ市町村あるいは市町村議会で当然ご議論の対象にさせていただくことを含意として提案申し上げていますので、どうぞそのようにしていただければと思います。

佐藤議長さんはそれでうまくないですか。

○**佐藤甚一郎委員** いいえ、それで大変うまいのです。そんなにこれ163項目全部にわたって特別委員会でやれるはずありませんし、またそれを説明するスタッフもあるいは不足するかもしれないというのがあります。ただ、その町村、町村でやっぱり政策的に特殊なもの、あるいは議会の了承を得て長年続けてきたそういう政策、そうしたものがたくさんあるわけでありますから、それを一体どうするのかという、そんなにたくさんの項目ではないと思うんですが、それらをこれから十分こうした合併協議会の中でも吸い上げる体制を持ってもらいたいと、こういうお願いであります。

○**富塚陽一会長** わかりました。朝日の村長さん、今のご意見ちょっとどうぞ。

○**佐藤征勝委員** ありがとうございます。

今いろいろお話なっておりますけれども、本当に第一から第三までの小委員会、部会、分科会と数限りない協議を重ねながら、2,521項目ですか、それぞれ調整されたものだというふうに思いますし、大変それぞれの方々にご苦勞をおかけしたなというふうに思うわけでございますけれども、その中でございますが、今いろいろお話なされておりますように、七つの市町村が一緒になるということになりますと、地

理、地形あるいは環境、住民生活、それぞれ違う形の中で差異があるわけですので、その調整でございますので、大変ご苦労されるわけでありまして、今お話ありますようにこれからもまだ継続して協議を重ねなければならない、そういうものも出てくるのかなというふうに思いますが、その中でまず1点お聞きしておきたいというふうに思うことと、ご提案も含めてさせていただきたいと思うんですが、いわゆる調整する時期の振分けということで、一つが合併まで、二つが経過措置、三つが当面従来どおりと、こういう形で振分けをしていただいたわけですので、この経過措置についてでございますが、例えばこれを見させていただきますと、先ほど話ありましたように、それぞれの町村で長い歴史あるいは特殊、特徴的な施策、事業というものがあるわけですが、そういう中で3年以内あるいは5年以内というようなことで、経過措置をもって調整するというふうになっておるわけでありまして、先ほど申し上げましたように、それぞれの市町村の差異が大きくあるのが、今回の第二小委員会では特に住民生活や、それから福祉、それから教育ということで、住民生活に非常に密着したものが多くいわけでございまして、私のほうの一つ例を取りますと、スクールバスの運行についてのいわゆる送迎の距離、そんなことを考えました場合に、当然これは教育上はスクールバスに乗せることだけが決していいものではないというのは重々わかりながらでございますけれども、昔であれば、子供さんがいっぱいいたときであれば、一集落から何人もいまして、学校に通学するのにもいろいろお互いに助け合ったり協力し合ったり、そして通学するということは大変教育上も貴重な、重要なことだったわけでありまして、今なかなか集落から1人とかあるいは2人とかと、そういうような少子化の中で大変な状況ありますものですから、まして我々の村は集落が散在しておりますので、若干距離が長くなっている部分あるのではないだろうかというふうに思いますが、それらを一つ見ましても、例えば3年以内にあるいは5年以内というふうな経過措置の中で、必ずしもどこかに合わせるということでなくて、その中で調整をしながら3年以内に、5年以内にまた新たな受け止め方ということも生まれてくる可能性があるのかどうかということをお聞きしておきたいというふうに思った次第であります。

それからもう一点は、先ほどの新市の計画との大きな絡みが出てくるとは思いますけれども、これも今申し上げましたそれぞれの自治体で持っている特徴的な施策あるいは事業、そういうものも小規模の自治体であればこそできる、そういうものがあるのではないだろうかと思っております。本来この少子高齢化対策の中での子育て支援等々につきましてなんかは、この辺はやっぱり国策とか大きいところでやるべきものなんだろうなというふうに思うわけでありまして、我々小さな村でも可能な限りのということやっているわけですが、それもやはり7市町村の中では財政負担が大きく伴うというようなことで、経過措置の中に含まれているものなんかもそれぞれあるわけですが、それはそれとして仕方ないなというふうに思うわけですが、これからの新しい時代での重要な今申し上げました子育て支援、少子高齢化対策、そういうものにつきましては小規模自治体でできたことが例えば少なくなる、あるいはなくなるにしましても、今度は大きな自治体としてこそできる重要な子育て支援とか少子高齢化対策とか、そういうようなものが具体的にこれから新市の計画の中で現れてくるものであらうと思っておりますし、ぜひ現れてほしいとい

うふうに思うわけであります。先ほどそれぞれ7市町村の振興計画を基本にするということは当然だとは思いますが、そればかりでなくして大きくなることによって、いわゆる行財政基盤の確立が図られることによって、将来的に重要なこの対策としてできるものをやっぱり新市計画の中に盛り込んでいただきたいというのが私のお願いでございます、その辺の2点の考え方をお聞きできれば大変ありがたいと思います。

以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

あとほかにございませんでしょうか。大変今後の調整に対する基本的な姿勢に絡む問題提起のご議論をいただいておりますが、何かありませんか。

○**佐藤正明委員** 温海ですけれども、自分のところということでの発言ということで、大変恐縮しなければならぬかなという思いもあって、少し遠慮させていただいた部分もあるわけでありまして、しかしながら、先ほど新市建設計画の中で、特に4番目の新市の基本目標の中の大層を占めることでの我が町の状況というようなことを考えますと、これからの21世紀の7市町村が一緒になった、そしてこれから歩もうとする基本的な考え方というのは、やはり集落コミュニティではないかなと思っておりますし、ぜひそうしたいなと思っております。

そうした際に、ページで言いますと45ページの一番最後の自治公民館等とあるわけでありまして、それぞれに多分我が町のみが現在29集落、来年度から28集落になるわけでありまして、それぞれに集会所、集会施設があって地域コミュニティの基点としてそれぞれに自治会を形成しているわけでありまして、こういった点では他の市町村とは違ったこれまでの地域のあり方ではないかなと思っております。したがって、地域にもただ今申し上げましたように、随分これまで補助事業等々を活用しながら、他から見れば分不相応とも取られるような、地域ではそれぞれ十二分に使っているわけでありまして、今後心配されているのは私も議会で随分答弁しているわけでありまして、その維持、修理という部分では非常にそれぞれの集落の皆さんが心配されているところでございますので、どうかここにあって建設事業に対する補助ということもあるわけでありまして、ここに修理あるいは修繕という字句もはっきりと入れておいてほしいなと思っておりますので、どうぞ事務局サイドで結構でございますので、ご検討いただきたいなと思うところでございます。

以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

事務局は何か答弁しますか。例えば今の温海の町長さんのご意見はわかったね。

○**佐藤智志事務局次長** それでは、実務的なお答えさせていただきますけれども、最初に朝日の村長さんからお話ございました調整の問題ですけれども、今までもお話ございましたとおり、これは今後ともこの調整事項については協議をしていくということでございますし、それから温海議長さんからお話ありましたとおり、各市町村議会でのご意

見もあるということでありまして、また私どもも今後住民の皆さんに対する説明会を控えておるといこともございます。それぞれもろもろの場におけるそのご意見等を踏まえまして、必要な修正を加えていくということになるかと思っておりますので、今後ともいろいろご意見をいただいて、修正すべきものは修正するというところで、この場でまたご検討いただいて、最終的な取りまとめをもう少し時間をかけてやっていきたいというふうに考えているものでございます。

それから、ただ今その後段の朝日村長さんと、それから温海の町長さんのご意見、私どももそのように認識をしながらこれからまた勉強をしていきたいと思っておりますけれども、この調整もこれまでも申し上げているわけでありまして、無理やり全部統合するというのではなくて、お話のとおりそれぞれの市町村がはぐくんできた特色のある施策があるわけでありまして、それらは基本的には尊重すべきものだろうと思っております。ただ、一面新市としての一体性でありますとか、均衡でありますとか、そういった問題もありますので、それらをにらみながら今後新市においていろいろまた合併協議において検討させていただきたいと思っておりますし、ただ今ご指摘いただいた点につきましてはそのような方向で少しできるものは見直しをしながら、新市の建設計画等も補強をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

**○富塚陽一会長** 事務局、一応こういう答弁をして努力をするということではありますが、ただ今の朝日の村長さん、それに温海の町長さん、これは管内の市町村長等しく共通している悩みを反映したご発言と私も承りまして、というのは目下財政事情が非常に逼迫している環境の中で、現在の福祉サービスをキープしていけるかという、非常にそういう危機感というか、そういう逼迫した状況に置かれております。それは何とかしてやりたいというお気持ちだろうと思っておりますが、そういうことも含めて、しかしすべて今のままいけるかということについては非常に不安があるので、合併という手段を講じながら財政的な余裕を見いだしつつ、可能な限りやれるかどうかを検討するところに踏み込んでいっているわけですので、合併したからサービスが低下するということがあってはやっぱり耐えられないという心情を吐露されたものと思って私も全く同感であるし、それはそれなりに責任者としての敬意を表すべきご発言と思っております。

ただ、現実には100%とてもそれはできないような感じがするというのは、仮に合併しなくても単独であったら一層このサービスができなくなるのではないかということ、第三まで分かれている小委員会の報告でご理解いただけたのではないかなと思っておりますが、そこでご発言はただ切るというだけではない、時間が来ればどこかにひょうそくを合わせるというだけではたまらないのではないかと。そこに新しい時代の一つの先駆的な明るい課題をもう一回表面に出して、施策を再構成して前向きに組んでいくという可能性を徹底して追及すべきだと、こういうふうに私は受け止めたのですが、いいでしょうか、それで。

**○佐藤征勝委員** はい、どうもありがとうございます。

今お話ありましたように、事務局からもありましたように、新市の一体性あるいは均衡性、このことは誠に重要なことだと思っておりますので、今までしてきたものを全部し

なければならぬとか、そんなことは決して申し上げるつもりもございません。ただ、調整の関係は、取り方によってはただ先送りしているのではないかというご批判がこれあると思うんです。決して私は先送りしているのではないというふうに思っていますけども、なおその中には調整の中に猶予を持った調整のあり方がやはり本当の調整なんだろうなということをお願いしたかったわけでありまして。

それからもう一つ、後段の部分でございますが、小さな自治体でできたこと、これはいいことなわけでありまして、これを7市町村に合わせると、じゃ財政の問題なんかでできるかできないかということで、これもできないものがたくさん出てくるわけでございますので、そのこともある意味では仕方ないと。しかしながら、大きくなることによってできるもの、これは小さいところではできなくて大きくなることによってできること、これは当然今の合併特例法の中でもいわゆる特例債の活用、あるいは財政の優遇措置あるわけでございますので、当然我々の自治体、依存財源を十分に活用しなければならないわけでございますし、当初から合併の期限を決めたのが17年の3月というのは、これは特例法の期限内ということ、この優遇措置を有効に活用していくんだということが大きな考え方に、骨子にあったのではないかと。そうしますと、当然後年度負担出るものはいっぱいあるわけでございますので、限度はあると思いますけれども、やはり小さい自治体ではできなかったこと、これが大きい自治体によって将来に向けた重要な課題を具体的に施策として出していただければ大変ありがたいと、こんなことをまずご希望申し上げた次第でございます。

よろしく申し上げます。

**○宮塚陽一会長** ありがとうございます。

大変私もきょうは建設的なご意見と思って謹んで承りましたけど、皆さん、いかがでしょうか。ただ単に整理するだけでなく、新しいものを生み出していく、地域性も考慮に入れてつくっていくという姿勢で常にこの調整についても取り組む姿勢はそういうふうにしてもらいたいというご要望とお聞きしましたけども、何かご意見ございますでしょうか。現実には本当に厳しい選択だし、そのためにどういう方法がいいかというのは、ちょっとした時間で頭ひねっても出てこないだろうと思いますし、実態調査したり、実際に住民のご意向をアンケートで聞いたり、様々な手段、方法を通じて調査を重ねて得られる結論、そういうケースが極めて多いのではないかなと思いますので、やっぱり3年から5年かかりますね、調整するまでは、まずその辺はただ黙っていないで、時間来れば一つにまとめるというような、いたずらに時間を経過することのないようというご注意でしょうから、それは大変重要なご指摘だと思いますし、役所には大変苦労かけるけども、そのための調査費ぐらい組まねばならないのではないかな。組んだ上で調査して、いい施策になるようにせいぜい私どもも頑張らねばならないと思っていますが、これはしかし合併した後にもかけて調査しなければとって、あと17年3月まで全部きれいに新しい方法というのは無理だと思いますから、やっぱり経過期間はそういう意味で置いたということでご理解いただくことでどうですか。

**○佐藤正明委員** ただ今の村長さんの考え方、そして会長さんの考え方というのは、私は極めて重要だと思います。

したがって、まず7市町村が一緒になるということ、これは基本的には極めてこう  
いう状況下の中で、ややもすれば国からの押しつけあるいは財政ということが先行す  
る形になって、捉えられる場面もあるわけですが、しかしながらこの南庄内をど  
うつくるかという大局的な、そして将来の子供たちのステージということを考えなが  
ら、やっぱりこれからは基本計画を中心にして進む、この協議会が一つの目標を持ち  
ながらそういう将来見通し、次の世代にどう渡すかという、そういうことに視点を置  
いた協議会であってほしいなど。そして、そういうご意見を多くの皆さん方から頂だ  
いしながら、より良い合併ということに向かっていきたいなど私自身も思っています。  
どうかそのような方向でお願いしたいと思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

そんな基本的な姿勢は姿勢としてきょう大方ご賛同得られるいいご意見だなと思  
いますので、どうぞそういう線でご了承いただきたいと思いますが、よろしゅうござ  
いますでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 そんな姿勢を持ちながら事務局としても頑張っていくということで、  
あと具体的にはどうぞきょう出しました第二小委員会、第一、第三のものもあります  
ので、きょうに限らずまたこれからも随時ご発言いただいて、注文をつけていただ  
きたい。ただ、実際問題としてこれ財政問題もあるものですから、その線に沿って努力  
はしますけども、100%といかない場合もありますが、その辺でさらに今先ほどか  
ら出ているように新しい時代に向く考え方の中でどう円満に適正に収れんしていくか  
というところになるケースも少なくないだろうと思いますが、どうぞよろしくお願  
いを申し上げます。

なお、どうぞこれからもご意見出していただきたいと思います。元気のある方針と  
いうのは、そういう意味でもありますね、副会長さん。事務局もそういう姿勢でこれ  
からどういう展開か、調整するにしても、もし調整する落ちどころというか、目標  
みたいなものが少しつかめたら、それも書けたら書いてご意見を聞いたほうがいいか  
もしれません。どうぞ頑張ってください。

そんなところで、大体1時間半経過しましたので、あと一つ残っていますから、こ  
の専門小委員会のご協議は一応きょうのところは終わらせていただいてよろ  
しゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

### (3) 新市の名称について

○富塚陽一会長 それでは、次に新市の名称であります、前回大滝委員さんから庄内  
市というご提案をいただいて、これはご意見として謹んでお受けいたしました、あ

とほかに、どうぞ何なりとご意見をしばらくの間出していただいていた方がいいと思いますので、何でも結構ですからご発言いただきたいと思います。なければ、この次もしますので、ためてください。

○齋藤 久委員 この名称については、今までも何度か議論してきましたけれども、今鶴岡市と、それから具体的な固有名詞ということで庄内市が今度出てきましたけれども、私はその前にどうしても民意を反映させるなどの理由でやっぱり公募をする必要があるというふうに思います。具体的な名称を挙げてどうのこうのよりも、まず公募をするということを決めてほしいというふうに思います。その辺の議論がなかなか進みませんので、決め方が決まらないというのは大変何か合併協議会としてはそれでいいのかなと疑問に思いますので、その点を先に決めてほしいと思います。

○富塚陽一会長 これは、公募はそれぞれの町村でやっていただくようお願いしておいたのですが、協議会として公募をするということではなくて、それぞれのご意見のあるところでそれぞれやっていただくのは大変貴重なことですので、ぜひやっていただければありがたいと、こう申し上げておりましたが。

○齋藤 久委員 それぞれの七つの市町村が独自にやるのではなく、この合併協議会で決めて同じ要領で公募する方法がいいのだと私は思います。今までもいろいろ議論あって、南庄内をどうするかと、合併を新たな気持ちで出発しなければならないこともありますし、将来へ向けて新たな夢を追う方法もある。また、反面今までの歴史だとか築き上げてきた伝統を無にすべきでないというご意見もあると思いますけれども、最初まず公募をしてある固有名詞をそろえてから、それから具体的に何々市ということで決めるのが私は一番いいのではないかと思いますけれども、最初に民意という形でなぜ公募ができないのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○富塚陽一会長 その辺は、鶴岡の委員の方、どうぞ。

○本城昭一委員 公募をやっている合併協議会なんかも全国であるわけですから、公募そのものを否定するわけではありません。ただ、この協議会として公募する公募の意味をもう少し考えていただきたい。いわゆるアンケートなのか公募なのかによって物すごく違うわけです。公募というのは、これはある程度拘束されるわけです。ですから、そういう意味でこの協議会としてやるというのは問題だろうなと。鶴岡もずっと申し述べてきましたように、10万都市が名前を捨てて合併するならやめろというのが市民の大多数の声です。ですから、鶴岡は公募いたしませんということを市長言っているわけです。ですから、ほかがかしきもっと替わるものがあるというのであれば公募をして、それをここのテーブルに乗せると。それ庄内市というのが出てきたわけですから、鶴岡市というのが出てきたわけですから、そのほか公募すればもっと出てくるかもしれません。それをテーブルに乗せて議論をして、15万5,000の新市にふさわしい名前を決めていくと、これなら結構なのではないかなというふうに思いますし、私は鶴岡の議会の代表として鶴岡市は公募をする必要はないと、このように

考えております。

○齋藤 久委員 今大きな自治体である鶴岡市と、申しわけありませんが、小さな自治体の朝日村ということで、その人口規模は大小大きな差がありますけれども、この合併は七つが対等な合併ということで、新設合併に決まりましたので、この名称についても基本4項目の中で合併協議会で決めなければならない。その決め方をここで決められないというのはおかしいということで、人口規模が大きい小さいは全然私は関係なく、同じ要領をつくって住民の意見を聞こうというその公募をやるべきだという主張をしているのでありますので、あまり鶴岡市だとかどこそこ町だとかという意識はしないほうがいいのではないかというふうな気持ちでありますけれども、ぜひ最初に公募をして、今も出ましたけれども、いろんな名前が出てくるでしょうから、その名前から声なき声も反映しながらこの合併協議会で、それじゃどういう固有名詞を選ぶかということを決めればいいと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○富塚陽一会長 ひとつこれは齋藤委員のご見解として承るほかないと思っておりますが、そのようなことできょうはお聞きさせていただきます。

この協議会というのは、運営についてまたいろんなご意見あるかもしれませんが、別に私は多数決で決めるのではなくて、お一人お一人の意見がこうだということ各構成団体の首長に報告はするつもりです、協議会としてこの件について協議するようにというご指示をいただいたわけですので、多数決だとむしろあいまいですので、この方はこの件についてはどうこうというようなことがもしご開陳いただければ、そういうレベルでより丁寧に協議の状況についてご報告するのが会長の責務だというふうに思っていますので、ここで数がどうこうではありませんけれども、多数決で決めるということを私はするつもりはございませんので、そこはひとつご了承いただきたいと思えます。

○押井喜一委員 関連してですけれども、私はやはり新市の名称については公募する必要があるというふうに認識をしております。鶴岡市で悪ければ対案を出せと。いろいろ対案出た場合に、じゃこれをどう決めるかということになれば、多数決で決めざるを得ないというふうに思いますし、私たちは最初から鶴岡市という名称については全然否定しているものではなくて、むしろ新しいまちの名称を市民の皆さんあるいは町民からのいろんな考えの基で決めていくことに意義があるのではないかと、そういうふうに考えて申し述べているのであります。ですから、その辺のことも今の合併については主役は市民、町民でありますので、ぜひ実施していただきたいと。これ各町村独自で公募とかいってもこれは意味がないというふうに思います。ですから、構成する合併協議会の意思として公募を行いながら、その中で考えられる新市の名称をいくつか選んでいきながら、そこで全体で検討すればどうなのかということをお願いするのであります。鶴岡市という名称を否定するものでもありませんし、みんなで決めた名称については本当に誇りに思うことだろうというふうに思います。

今までの鶴岡市の考え方を聞いていますと、あまりにも10万人都市ということが前面に出すぎている。この名称でなければ合併しないというのは相当飛躍した

考え方というか、私たちの町村段階では非常に我慢できない部分であります。ですから、もう少しお互いに価値のある名称というものを決めていく必要があるのではないかと考えておりますので、関連しましたので、発言させていただきました。

○**富塚陽一会長** これも、前からそのようなご趣旨のご発言として理解はさせていただいております。

○**菅原 元委員** 櫛引町でもこれまで地区座談会あるいは関係団体との話し合いでも、やはり新市の名称につきましては公募でやるべきだということで話し合っておりまして、ぜひこの協議会でそのようにしてほしいなというふうに思います。

会長さんが常々対案という話ありますけども、個人的には対案も持っていますけども、それを言う前にやはり公募で何とかこの新市の名称は決めるんだという、そういうことでしていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○**山口 猛委員** 今までのご意見に私も賛成ですが、鶴岡市の16年1月の市長さんのあいさつで、「私は鶴岡市以外はあり得ないと考え臨んでまいるとともに、協議会の会長としては今後の動向にもよりますが、なお同様の意見の開陳を繰り返すことになりそうなきは議題に取り上げることを避け、結局は最終的に市町村長で議案をまとめるときまで持ち越すことも念頭に入れて協議会を運営していく考えであります。」と、これについて富塚会長さんの見解を1回目伺いたいと思っております。

○**富塚陽一会長** 鶴岡市長としては考えは変わっておりません。

それで、あと私も会長の立場では何もニュートラルのつもりですけども、結果的に協議会としては賛否を多数決で決めるべきものと思っておりますので、本件については議会に提案する議案を作成する市町村長で事柄については最終的には決めることになるわけですが、まずは協議会の会の運営としては私も能力不足で大変申しわけないということ添えながらも、まとまらないものはまとまらなかったという報告をする以外にないというふうに私は思っております。その上でどう判断されるかということとは、その時点での判断ではないかと思っておりますので、そのようにお願いをしたいものだと、私はそうずっと思ってきましたので。

○**山口 猛委員** 前にも鶴岡の榎本議長さんもお話になっておりましたが、ここに委員の皆さんの中で学識経験の委員の皆さん大勢いるわけですが、この新市の名称については私の記憶では大方の委員の皆さんが公募でやってほしいと、中には鶴岡市でいいという委員の方もあったわけですが、大方は公募という意見が多かったわけです。

そこで、先ほど藤島の齋藤議長さんも言うておられましたが、この協議会でこの名称を決めなければ私はだめだと思っております。その決められない理由はどこにあるのでしょうか。私は疑問に思います。そして、やはり合併する地域の住民が唯一この合併協議会に参画されるのは名称だけなんです。あとは、法定協と各議会の関係が主なわけですので、ぜひこれは公募をして何点か出るとは思いますが、それで結果として鶴岡市になるのであれば、それはそれで住民も法定協の委員の皆さんも認めることだと思

ますので、鶴岡市以外はあり得ないということは私はちょっとこの法定協の会議の持ち方としてはいかなものかというふうに考えておりますので、ぜひこれからでもまだ私は遅くないと思いますので、公募をして決定していただくようお願いいたします。

○**榎本政規委員** 私、公募に対して反論するわけではありませんが、先ほど鶴岡の10万に対して横暴というようなことかもしれないけれども、私ども鶴岡市議会の大方の議員は、鶴岡市の市民の民意としては公募でなくて鶴岡でお願いしたいということを受けて鶴岡市議会が鶴岡でお願いしたいと言っているのであって、じゃ今さら鶴岡市が公募に参加しろと言われても、鶴岡市民の民意を受けた鶴岡市議会としては改めて公募に賛意を表し、公募をするという考えは議会としては持ち得ないということです。

10万を振りかざしてと言われても、10万いるということはこれは事実なわけです。その10万すべてがじゃ鶴岡でいいかと言われても、そこまでは私どもも責任は負えませんから、少なくとも28人の議員の中の多くの議員は自らの後援会なり、自らの住んでいる地域なりでいろんな合併に対する話し合いの中で、鶴岡市でお願いしたいというその民意を受けて鶴岡市議会が鶴岡市と言ったことに対して私は偽りないことじゃないかなと思います。そういう意味で、公募に関しては私は否定するものではありませんけれども、鶴岡はしませんので、先ほど会長さん言われたとおり、各々の議会が、各々の町村が責任を持ってやっていただければそれはそれでいいんじゃないかと私は思うんです。鶴岡が参加しなければ意味がないということに対して、私どもはいや、鶴岡はそういうことなんで、今さら公募をする必要ありませんというように述べているわけです。鶴岡でお願いしたいとは言っていますけど、鶴岡ありきではありません。代案が出てくれば、それはテーブルの中で話をすればいいことであって、鶴岡でなければ絶対だめですと鶴岡は言っていない。ただ、鶴岡にしてほしいと、鶴岡でお願いしますと言っていることである、そう理解をしていただきたい。それから、10万というのは厳然たる事実であるということです。

○**押井喜一委員** 先ほどから言っているように、鶴岡市ということについて否定するものではないと私どもは言っているわけで、おそらく鶴岡市という名称だからこの合併には参加しないという町村はないと思います。私はそう思っています。

ただ、鶴岡市だけが鶴岡市でなければ合併に参加しないような発言するということについては、私どもとしては非常にそれは違うというふうに思っています。10万の市民が鶴岡市でいいと思っているということは、これは当然そういうことかもしれない。ですから、そういった民意を反映できるような公募をして、価値ある新しい名称を決めましょうと言っているのが私たちの主張だと、そういう意味で言ったつもりでございますし、何遍も言うように鶴岡市を否定するものでもないし、新しいまちだから新しい名前をつけようと言っているのでもありません。ですから、民意を反映できるような名称の決め方、むしろそのほうが新しいまちとしての誇りを持てる名称になるのではないかとということで申し上げているのです。ですから、鶴岡市を除いてほかの町村だけで公募やったところで意味がない。一体性を持たせる意味で、この7市町村の民意を取っていくという意味での公募ということですから、この辺は十

分私どもの言っていることをご理解いただきたいというふうに思っているのです。

○**櫻本政規委員** 私は、鶴岡の10万の民意は鶴岡だということを言っているだけであって、公募をして改めて民意を問うのではなくて、民意を聞いた上での鶴岡市議会が決定したのが鶴岡であるという、そのことだけです。

だから、改めて民意を問う必要性は鶴岡においては無いし、ただ申し上げます、鶴岡でなければだめだなんて鶴岡は一言も言っていない。ただ、新市の名称は鶴岡にしたいと言っているだけで、鶴岡でなければ合併しませんよなんてことを一度も言ったことないはず。それは、私も合併の特別委員長の本城さんも鶴岡でなければ合併から外れますよなんて言ったことは一度もありません。それは誤解をしないで、そういうことです。

○**齋藤 久委員** この合併協議会の委員は、それぞれ15万を代表している形で38名が参加しているわけですので、鶴岡だとかどこだとかという、そういう議論ではなく、この38名が名称を決めるためにまず最初公募しようという決め方は決しておかしいことではないと私は思いますので、その辺をご理解いただきたいとします。

私は、第1回目の合併協議会には参加していませんけれども、議案第1号で運営規程を明確に決めて、異議なしということで可決されております。そこには会議の進行ということで、全会一致を原則としておりますが、ただしということで全会一致ならなかった場合の決め方もここにうたっております。ですから、ここで具体的な固有名称を何々ということを決める前に、委員のほとんどの人が公募しようということであれば、公募をするのは当然の成り行きだと思いますけれども、その辺がなぜ公募にならないのかどうしても理解ができないということ。これは、

○**富塚陽一会長** 規則は、協議会の会議の運営でございますので、事柄を決定するというふうに私は解釈しておりません。そこはひとつご理解をいただきたいとします。あくまでも会の運営についてどういうテーマを議論するかということとか、運営規則でございますので、事柄の決定はそこまで協議会には多数決で決めるというふうにはいただいていないと思っております。

○**齋藤 久委員** この名称の決め方を公募にしようというそのことを決めるのも私は、一つの名称を決めるのでありませんから、運営でいいと思いますけれども、その運営がなぜこの38人で決められないのかということと言っているのであります。

○**富塚陽一会長** これ議論してもあまり意味ないから、後でゆっくりしゃべりましょう。しかし、鶴岡市ではこういう提案はしているわけですので、はっきりしているわけなんです。ですから、これをその辺では10万とか何とかというのは無視してという話にはちょっとやっぱり公平、公正にはなりかねるので、それぞれおやりになる分には大いに結構だと思うし、ぜひお願いしたいということ。これは、

それからもう一つ、私は住民の皆さんのご意見を聞くことについては全く否定はしておりません。むしろこれから調整課題とかいろいろ出てくると思います。それで、

さっき申し上げたようにこの施策は今度こういうふうに展開したらどうだろうかとか、様々な問題が出てくるときには私は大いにアンケート調査なり何なりはすることは出てくるだろうという気がいたします。その時点で我々鶴岡は鶴岡でやることには一向やぶさかでないし、住民参加はそういう形で考えていくことは十分あるだろうと思っていますので、そこは何でもかんでも意見聞くのを否定しているなんてことはありませんので、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

○**進藤 篤委員** 今まで出た意見と同じような意見になりますけども、我々朝日村でも私は議会の代表で出ているわけですが、議会でも前々から公募をすべきであるという話で意見は集約なってここでも発表した経過がありますけども、あくまでもそういう形、公募はやるべきだろうなというふうに思います。

そして、それは鶴岡市は自分たちのほうはやらないし、ほかでやってくれというようなことですが、これは私は考え方として新しいまちをつくと、新しいこの庄内南部のこの地域の合併を考えると、そういう視点からすればみんなが参加した形で名前を決めるというのは当然の経過だろうというふうに思います。皆さん方ここに委員の方々いらっしゃいますけども、ほとんどの方が公募でやるべきだというようなことで意見も出て議事録に載っているわけです。これは、ぜひとも経過を大事にすると先ほど意見もありましたけれども、その経過を大事にしながら新しいまちをみんなで作ると、その課程を大事にしてほしいものだというふうに思います。

○**本城昭一委員** 私さっきも申し上げましたが、公募を否定するものではありません。ただ、この協議会で決めて公募をしたときに、住民の意思を把握した公募というのは何%ぐらいから言えるのでしょうか。4%や5%を民意と言って、それで公募の結果というふうなまとめ方でいいのかどうかというのは、ある近隣の例で私は非常に疑問に思っているのです。ですから、その辺もやはり有権者の何割ぐらい、あるいは高校生まで下ろすのであれば、そういう人たちの何割ぐらいが応募して初めて民意として認められると、こういうことも重要な問題だなと、経過として大事だなと思ったものですから、私はそういう考え方で、公募に反対ではありませんが、疑問を持っていると、そういうことであります。

○**須藤栄弘委員** この法定協議会の持つ意味はどうかということを感じます。この法定協議会は、私から申すまでもなく法に基づく権威ある協議会だろうと私は思っております。それで、最善の努力をして結論を得るとというのがこの法定協議会だろうと思います。そして、民主主義の原点で物事が決まってくると。せっかくここまで築き上げてきました協議会でもありますし、名称にかかわらずやはり原点は原点であろうと。この法に基づく権威ある協議会というものを認識すべきでないかなと思います。

○**富塚陽一会長** いろいろご意見を承りまして、これまでのそれぞれのご主張を開陳していただいたと思います。

なお、まだ時間もありますので、引き続き次も議題にさせていただきますけども、きょうはこのくらいで一応とどめさせていただいて、各々同じこれまでのお考えを確

認したような形になってしまいまして、会の進行まづかったかもしれませんが、もう大体2時間も経過しましたので、きょうはこの辺でとどめさせていただいて、また次に残しておこうと思いますので、よろしく願いいたします。

#### (4) その他

○**富塚陽一会長** あとそのほか何かありますか。

○**富塚陽一会長** ないようですので、これで私の司会は終わらせていただきます。どうもご協力、活発なご意見、ありがとうございました

#### 5 閉 会(午後3時07分)

○**芳賀 肇事務局長** 長時間にわたりましてご協議、どうもありがとうございました。これをもちまして本日の合併協議会を終了させていただきます。

なお、専門小委員会を3時20分からそれぞれの会議室において開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

どうも本日はご苦勞様でした。ありがとうございました。